



平成23年11月16日

日本政策金融公庫と連携した融資の取扱開始について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）では、地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の取り組みの一環として、日本政策金融公庫と連携を強化した融資の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

東日本大震災の被災により多大な影響を受けている中小企業者に対し、当行と日本政策金融公庫が連携することにより、顧客実情を踏まえた柔軟かつ円滑な資金供給を目的としており、東日本大震災の復興に向けた業務協力としては全国初の取り組みとなります。

記

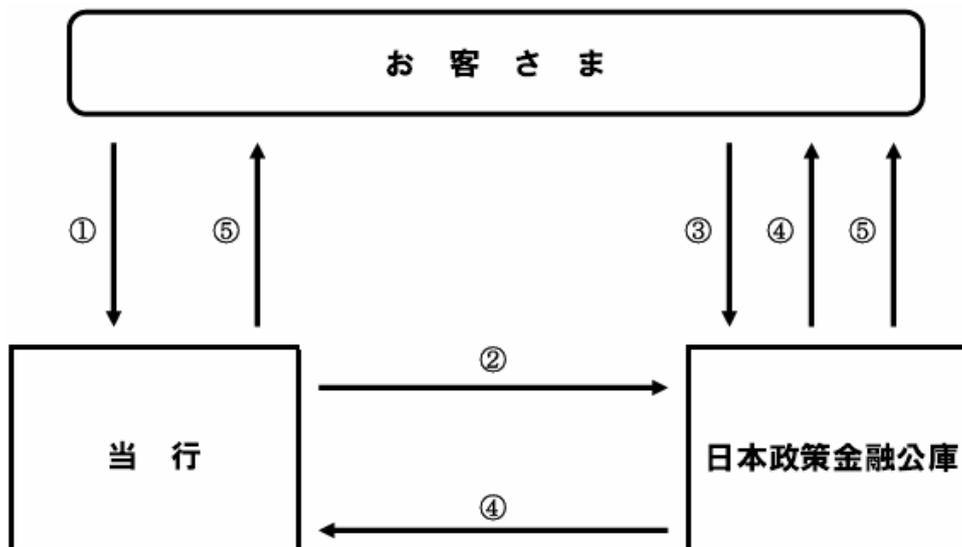
1. 連携融資の概要

- (1) 当行と日本政策金融公庫とが、限度額2億円の原則5：5の割合で連携する融資です。
- (2) 連携した融資を行うことにより、従来よりも柔軟な対応を可能としています。
- (3) 当行対応分の融資の概要

名 称	日本政策金融公庫連携復興ローン（略称：連携復興）
取扱期間	平成24年3月30日（金）まで
ご利用いただける方	法人、個人事業主（中小企業者） ※日本政策金融公庫の融資承認が得られる方
お使いみち	被災の影響による全ての事業資金
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	運転資金：10年以内（据置期間1年以内） 設備資金：20年以内（据置期間2年以内）
ご融資形態	原則証書貸付
ご返済方法	原則元金均等返済
ご融資利率（変動）	1.85%
保証人	法人：原則法人代表者 個人事業主：原則第三者保証不要
担 保	原則不要 *設備（不動産関連）資金の場合は、融資対象物件を原則担保としてご提供いただきます。
取扱店舗	全店

- お申込手続き等につきましては、お近くの店頭窓口までお問い合わせください。
- お申込に際しては、当行および日本政策金融公庫の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

2. 連携スキーム



- ① お客様より当行へ申込み
 - ② 当行で審査をした後に日本政策金融公庫へ取次ぎ
 - ③ お客様より日本政策金融公庫へ申込み書類等を提出
 - ④ 日本政策金融公庫より当行（営業店）及びお客様へ審査結果を通知
 - ⑤ 当行および日本政策金融公庫より融資を実行
- 注) 日本政策金融公庫の融資条件（金額、期間、担保、利率など）は、同公庫の融資条件の範囲内にて決定されます。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部調査広報室	田村	内線 3730
TEL 029-859-8111			